

34. 庄内西町3丁目自治会への「魅力ある学校づくり構想」の説明会・質疑応答（概要）

○日 時：平成28年（2016年）6月27日（月）10時～

○場 所：庄内西町3丁目自治会館

質問・意見等	豊中市からの回答
資料には、小中一貫教育で期待される効果として「学習意欲の向上等」が期待できると記載されているが、なぜそのような成果があがるのか。	小中一貫教育のメリットとして、小・中学校がめざす子ども像を共有し、9年間を見通した教育課程による系統的な教育を実践できる良さがあります。例えば、小・中学校の教職員がお互いに教育内容、授業方法を研究し、その成果を子どもに還元することができます。また、教科担任制を導入し、中学校の教職員が小学校5、6年生を教えることで、中学校の教職員を入学前から知ることができるという取り組みも可能です。また、子どもの必要な情報を小・中学校の教職員がいつでも共有できます。京都市の小中一貫校では、いわゆる学力面で確実に成果が上がっている事例も見られます。
大阪音楽大学とはどのような連携をしようとしているのか。	現在、大阪音楽大学との連携によるサウンドスクール事業として、教員や学生による演奏活動や、伝統音楽普及活動が行われています。今後、例えば、オペラハウスで子どもたちが演奏発表する機会を提供いただくなど、連携内容等について検討、協議したいと考えています。
小中一貫校のデメリットは何か。中学生が荒れてしまった場合、小学生に影響を与えるのではないか。	小中一貫校のデメリットとしては、小学校5、6年生が中だるみしやすい、また、中学校3年生の時期でも小学校9年生という印象で、他校の生徒と比べると幼い印象を受けるといった話も聞かれます。また、中学生が荒れてしまった場合ですが、小中一貫教育の生活指導上の成果として、下級生への手本を示すという気持ちが強くなり、自己肯定感や自己有用感が高まるとの報告があります。これらの課題については、先進事例等を参考にしながら対応可能と考えています。
小学校にも空き教室が多く、何とかしなければいけない状況であることはわかるが、統合する学校が余りにも多くないか。他に案はないのか。	単に小学校同士、中学校同士の統合では、小中一貫教育を軸とした抜本的な改革ができないと考えています。学校教育法の改正により、今年度の新設された義務教育学校は、小学校課程から中学校課程まで9年間を見通した系統性、一貫性のある教育を行う新たな学校種であり、府内では守口市のさつき学園が今年4月に開校しています。義務教育学校については、メリット、デメリットなど精査した上で、導入の有無を検討していきたいと考えています。
跡地は公園として、また、地域諸団体が有効に使えるようにして欲しい。また、住宅が密集し、火災や防災のための緩衝地帯がないことも問題である。これらの課題を踏まえ、学校跡地再編をお願いしたい。	跡地利用については、防災、生涯学習・スポーツ、市民活動、地域コミュニティなど、さまざまな観点から市の関係部局とともに検討を進め、あらためて、案をお示ししたいと考えています。

現在の構想は、人口が増えないことを想定して作られているが、もし人口が増えると学校が足らなくなるのではないか。	仮に、人口が増えたとしても、学校再編直後ではなく、しばらく時間がかかると思われます。その際は、将来の人口動向等を注視しながら対策を講じていきたいと考えています。
小中一貫校になった場合、小学校6年生に相当する時期に卒業証書はもらえるのか。	卒業証書は小学校卒業時に授与することになるものと考えています。
庄内地域に良い教員が増えて欲しい。保護者も良き大人になるよう、学習する機会があると良いのではないか。	小中一貫教育の取り組みが進むと、小中の教職員が普段から話し合ったり、学びあったりする機会が増え、結果的に質的向上につながることが期待できると考えています。また、保護者、地域住民等と連携し、例えば、親学習的な講座や、世代間交流事業などを通じて、共に学ぶ仕組みを構築することも考えられます。